

株 主 各 位

大阪市北区堂島二丁目2番2号
株式会社ケア21
代表取締役社長 依 田 平

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年1月26日（木曜日）午後5時までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年1月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区堂島二丁目2番2号
近鉄堂島ビル 12階研修室
(会場が前回と異なっておりますので、末尾に記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第23期（平成27年11月1日から平成28年10月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第23期連結計算書類監査結果報告の件決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分 の件
 - 第2号議案 定款一部変更 の件
 - 第3号議案 資本金の額の減少 の件
 - 第4号議案 取締役5名選任 の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎当日は、些少ながらお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきます。なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.care21.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

〔平成27年11月1日から
平成28年10月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府および日銀による財政・金融政策により、企業収益や雇用環境等に緩やかな回復基調が続いております。その一方で、中国をはじめとする新興国の景気の下振れ、英国のEU離脱問題に伴う欧州経済不安など、景気の先行きにつきましては、依然として不透明な状況下で推移いたしました。

こうした環境のもと、介護業界におきましては、高齢化が年々上昇し、介護サービスの需要が益々高まりつつありますが、介護従事者については、有効求人倍率が高い数値で推移しており、人財の確保が経営上の最重要課題となっております。その対応策の一つとして、平成27年度介護保険法改正が施行され、同年4月より介護職員の処遇改善のための財源が増額されました。また、平成29年度には更なる処遇改善のための施策が実施される予定となっておりますが、介護報酬全体としては大幅に引下げられており、厳しい経営環境となりました。

このような状況のもと、当社グループは、ご利用者に品質の高いサービスを提供するため、介護職員の処遇改善および研修体制の充実に努めるとともに、独自に創設した「誰伸び人事制度」のもと、雇用の安定に努めてまいりました。更に、当連結会計年度に社内求職者紹介制度を新たに設け、当該制度の活用により必要な人財の確保に努めてまいりました。しかしながら、介護報酬引下げの影響は重大であり、当社および連結子会社である株式会社E E 2 1の収益性が低下した拠点について、減損損失を計上することとなりました。

在宅系介護事業におきましては、新規事業所のリーダーとなる人財の育成が継続的に可能となりましたが、環境の変化もあり慎重な出店計画といたしました。当連結会計年度の在宅系介護事業の新規出店は、大阪府に1拠点、愛知県に1拠点、京都府に1拠点、広島県に1拠点、福岡県に1拠点の計5拠点であります。出店に際しては緻密なマーケティングと十分な人財育成をベースに推し進め、早期黒字化を図っております。

施設系介護事業におきましては、当連結会計年度において、東京都に5施設、愛知県に1施設、兵庫県に2施設、福岡県に4施設、千葉県に1施設、神奈川県に1施設の計14施設をオープンいたしました。また、当連結会計年度および前連結会計年度後半に開設した施設を早期満床にするため、積極的な営業展開を図り空室率の改善に一定の成果を収めました。施設の固定資産、消耗品および人財投入など、これら投資の回収までに至らず、セグメント利益を押し下げることとなりました。

その他の事業におきましては、東京都に障がい児通所支援事業「あったかいデイ花畑」や保育事業「うれしい保育園谷中」等の3施設を開設し、福祉用具関連サービス、訪問看護サービス等において積極的な営業展開を図り、売上伸長に注力してまいりました。また、子会社である株式会社E E 2 1におきましては、引き続き介護人材の教育事業における営業基盤の拡充に努めてまいりましたが、企業収益や雇用情勢の改善などにより、首都圏を中心に介護資格取得講座を受講する生徒数が伸び悩みました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は225億68百万円（前年同期比9.0%増）、営業利益4億4百万円（同48.3%減）、経常利益2億81百万円（同57.2%減）、親会社株主に帰属する当期純損失2億30百万円（前年同期の親会社株主に帰属する当期純利益3億37百万円）となりました。

事業セグメント別売上高は、次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度 平成26年11月1日から 平成27年10月31日まで		当連結会計年度 平成27年11月1日から 平成28年10月31日まで	
	売上高(千円)	構成比(%)	売上高(千円)	構成比(%)
在宅系介護事業	8,088,545	39.1	8,403,158	37.2
施設系介護事業	9,676,123	46.7	10,993,962	48.7
その他の事業	2,942,815	14.2	3,170,887	14.1
合 計	20,707,484	100.0	22,568,008	100.0

(注) セグメント間取引は消去しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は、総額44億41百万円であり、主に施設系介護事業における建物の取得（新規開設によるリース資産の計上42億55百万円を含む）、建物の内装工事、工具、器具及び備品等の購入、並びにソフトウェアの購入等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、銀行借入れにより、長期借入金で純額3億91百万円の資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、介護市場全体の伸びは継続的に推移するものの、厳しい経営環境が継続するものと思われます。

当社グループといたしましては、法令を遵守し、緻密なマーケティングに基づいた出店の促進と営業力の強化を図り、業績の向上に努力するとともに、次の項目を重要課題として取り組んでまいります。

①人財の確保と育成

要介護認定者数の継続的な高い伸びや当社の営業拠点の拡大から、介護サービス提供者(介護福祉士・ホームヘルパー・ケアマネジャー・看護師等)が恒常的に不足しており、また、法改正によるサービス提供責任者の要件変更や当該サービスのクオリティー(質)に対する要求度も高まってきているところから、社内求職者紹介制度の活用などにより、引き続き優秀な人財を確保するとともに、適切な人財配置と教育研修による人財の育成及び雇用条件の向上により、社員及び顧客に安心・安全を提供できる環境をつくってまいります。

②社内管理体制の強化

社内管理体制におきましては、内部統制システムの更なる強化を推し進め、業務効率の向上を図るとともに、安心・安全な情報セキュリティ体制、迅速な経営判断と情報開示体制に基づく強固なコンプライアンス体制の構築に取り組んでまいります。

③新規事業

当社グループといたしましては、介護保険制度の変動リスクを軽減するとともに、ご利用者の安心・安全・利便・生きがいの向上に役立つ介護福祉周辺の新規事業開発やM&A案件等の取り組みを積極的に進め、体質強化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの経営活動に今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

期別 区分	第20期 (平成25年10月期)	第21期 (平成26年10月期)	第22期 (平成27年10月期)	第23期 (当連結会計年度) (平成28年10月期)
売上高(千円)	15,848,221	18,355,614	20,707,484	22,568,008
経常利益(千円)	521,119	600,023	658,522	281,860
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	259,797	287,292	337,520	△230,701
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	107円27銭	119円65銭	145円13銭	△99円72銭
総資産(千円)	12,334,081	14,714,947	16,865,231	20,793,749
純資産(千円)	2,442,591	2,772,260	3,180,030	3,172,144
1株当たり純資産額	1,015円69銭	1,174円70銭	1,369円54銭	1,386円07銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数(2,313,305株)に基づき、1株当たり純資産額は、期末現在の自己株式控除後の発行済株式数(2,288,587株)に基づき算出しております。なお、当社は平成25年5月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目名称を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

② 当社の財産及び損益の状況

期別 区分	第20期 (平成25年10月期)	第21期 (平成26年10月期)	第22期 (平成27年10月期)	第23期 (当事業年度) (平成28年10月期)
売上高(千円)	14,925,270	16,891,588	18,328,375	20,069,990
経常利益(千円)	462,785	585,574	592,204	220,785
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	240,171	294,926	339,606	△240,771
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	98円37銭	121円84銭	144円81銭	△103円38銭
総資産(千円)	12,006,714	13,598,639	15,538,070	20,275,622
純資産(千円)	2,422,266	2,758,784	3,167,660	3,103,859
1株当たり純資産額	999円09銭	1,159円36銭	1,352円80銭	1,356円23銭

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数(2,328,942株)に基づき、1株当たり純資産額は、期末現在の自己株式控除後の発行済株式数(2,288,587株)に基づき算出しております。なお、当社は平成25年5月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金（千円）	当社の出資比率（％）	主要な事業内容
株式会社サポート21	20,000	100	軽作業請負等
株式会社E E 2 1	18,100	100	介護人材の教育等
株式会社美味しい料理	50,000	100	給食事業等
株式会社ケア21メディカル	50,000	100	訪問看護事業等
株式会社まごの手サービス	5,000	100	障がい児支援事業等
株式会社たのしい職場	20,000	100	就労継続支援A型

(7) 企業集団の主要な事業セグメント（平成28年10月31日現在）

区 分	事 業 内 容
在 宅 系 介 護 事 業	訪問介護サービスの提供・ケアプランの作成
施 設 系 介 護 事 業	介護付き有料老人ホーム・グループホーム・デイサービスの運営
そ の 他 の 事 業	介護用品等の販売及び貸与・住宅改修・訪問看護サービスの提供・介護人材の教育・給食・障がい児通所支援等

(8) 企業集団の主要拠点等（平成28年10月31日現在）

- ① 大阪本社 大阪市北区堂島二丁目2番2号
 - ② 東京本社 東京都千代田区神田鍛冶町三丁目3番12号
 - ③ ステーション（訪問介護、訪問看護及び居宅介護支援事業所等） 168拠点
 - ④ 施設（介護付き有料老人ホーム・グループホーム・デイサービス） 125拠点
- ステーション・施設の地域別分布

（単位：拠点）

区 分	ステーション数	施 設 数
大 阪 府	78	44
兵 庫 県	18	9
京 都 府	6	13
東 京 都	42	23
神 奈 川 県	3	5
千 葉 県	—	4
埼 玉 県	—	2
愛 知 県	10	13
福 岡 県	7	10
広 島 県	2	1
宮 城 県	2	1
合 計	168	125

(9) 従業員の状況（平成28年10月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数(名)	前連結会計年度末比増減	平 均 年 齢(歳)	平均勤続年数(年)
男 性	1,139	94名増	38.6	3.4
女 性	2,513	289名増	46.8	3.5
合計又は平均	3,652	383名増	43.2	3.4

② 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数(名)	前事業年度末比増減	平 均 年 齢(歳)	平均勤続年数(年)
男 性	958	86名増	38.4	3.5
女 性	2,175	165名増	47.1	3.5
合計又は平均	3,133	251名増	44.5	3.5

(注) 1. 上記のほか、臨時従業員2,164名（年間平均）を雇用しております。

2. 従業員数には外部機関等への出向者2名を含んでおりません。

(10) 主要な借入先 (平成28年10月31日現在)

借入先	借入残高(千円)
株式会社りそな銀行	1,123,556
株式会社三菱東京UFJ銀行	475,078
株式会社みずほ銀行	370,767
株式会社三井住友銀行	364,086
株式会社池田泉州銀行	152,774
株式会社関西アーバン銀行	122,750
株式会社福岡銀行	100,000
株式会社広島銀行	100,000

2. 会社の状況に関する事項（平成28年10月31日現在）

(1) 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 8,696,000株
- ② 発行済株式の総数 2,474,000株（自己株式185,413株を含む）
- ③ 株 主 数 970名
- ④ 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持 株 数(株)	持 株 比 率(%)
株 式 会 社 浅 科 依 田	500,000	21.85
吉 田 嘉 明	358,800	15.67
スターツコーポレーション株式会社	300,000	13.11
依 田 雅	207,300	9.05
アズワン株式会社	160,000	6.99
SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN AB FOR HEALTHINVEST MICROCAP FUND	94,000	4.10
ケア21従業員持株会	80,100	3.50
依 田 平	73,000	3.19
川 合 利 幸	44,600	1.94
依 田 明 子	40,000	1.74

(注) 持株比率は期末発行済株式総数から自己株式（185,413株）を控除した株式数（2,288,587株）を基準に算出しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を迫行し、資本効率の向上を図るため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定により、平成28年5月17日開催の当社取締役会決議に基づき、平成28年5月18日から平成28年9月30日の間、市場取引により、33,300株の自己株式を総額76,307,700円で取得いたしました。また、会社法第163条の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定により、平成28年8月16日開催の当社取締役会決議に基づき、平成28年8月16日に売買契約を締結し、平成28年8月19日の相対取引により、子会社である株式会社E E 21の有する19,600株の自己株式を総額44,766,400円で取得いたしました。

(2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
依 田 平	代表取締役社長	学校法人未来学園 理事長 株式会社サポート21 代表取締役社長 株式会社浅科依田 代表取締役社長 株式会社E E 2 1 代表取締役会長 株式会社ケア21メディカル 取締役会長 株式会社美味しい料理 代表取締役会長 株式会社まごの手サービス 代表取締役社長 株式会社たのしい職場 代表取締役社長
依 田 雅	取 締 役	経営企画室長 株式会社E E 2 1 代表取締役社長 社会福祉法人気づき福祉会 理事長 株式会社未来ケアカレッジ 代表取締役社長 株式会社ケア21メディカル 代表取締役社長 株式会社美味しい料理 代表取締役社長 株式会社まごの手サービス 取締役 株式会社たのしい職場 取締役 日本医療介護事業協同組合 代表理事
遠 藤 昭 夫	取 締 役	経理部長 株式会社E E 2 1 監査役 株式会社ケア21メディカル 監査役 株式会社美味しい料理 監査役 株式会社まごの手サービス 監査役 株式会社たのしい職場 監査役
深 貝 亨	取 締 役	行政書士 P・R・O行政書士法人 代表社員 日本行政書士会連合会 相談役 北海道政策評価委員会 委員 株式会社法務ネット事業承継センター 代表取締役 有限会社小林ビル管理 代表取締役 学校法人優駿学園 理事長
長 屋 博	取 締 役	2 C ・ L I F E株式会社 代表取締役社長 ジェイブリント株式会社 代表取締役社長 株式会社長屋 代表取締役社長 株式会社一貫堂 代表取締役社長 長屋印刷株式会社 代表取締役 東桜ビル株式会社 代表取締役社長 一般社団法人RE A G E N T 代表理事 一般社団法人H E A D研究会 常務理事
山 元 直 貴	取 締 役	公認会計士、税理士 山元直貴公認会計士事務所 代表 山元直貴税理士事務所 代表 公益財団法人京都府学校給食会 監事 株式会社美津和商会 取締役 三和化工株式会社 監査役

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
天 谷 庄 太 郎	常 勤 監 査 役	—
井 上 恵 仁	監 査 役	公認会計士
笠 原 諄 一	監 査 役	—

- (注) 1. 取締役 深貝亨、長屋博及び山元直貴の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 なお、当社は株式会社東京証券取引所に対して、深貝亨氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
2. 監査役 天谷庄太郎、笠原諄一の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 井上恵仁氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員 (名)	支 給 額 (千円)	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	6 (3)	114,360 (7,560)	
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	18,150 (15,630)	
合 計 (うち社外役員)	10 (6)	132,510 (23,190)	

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成16年1月29日開催の当社第10期定時株主総会において年額400百万円以内と決議しております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成16年1月29日開催の当社第10期定時株主総会において年額100百万円以内と決議しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社と兼職先との関係
社外取締役	深 貝 亨	行政書士 P・R・O行政書士法人 代表社員 日本行政書士会連合会 相談役 北海道政策評価委員会 委員 株式会社法務ネット事業承継センター 代表取締役 有限会社小林ビル管理 代表取締役 学校法人優駿学園 理事長	—
	長 屋 博	2 C ・ L I F E株式会社 代表取締役社長 ジェイプリント株式会社 代表取締役社長 株式会社長屋 代表取締役社長 株式会社一貫堂 代表取締役社長 長屋印刷株式会社 代表取締役 東桜ビル株式会社 代表取締役社長 一般社団法人R E A G E N T 代表理事 一般社団法人H E A D研究会 常務理事	有
	山 元 直 貴	公認会計士、税理士 山元直貴公認会計士事務所 代表 山元直貴税理士事務所 代表 公益財団法人京都府学校給食会 監事 株式会社美津和商会 取締役 三和化工株式会社 監査役	—
社外監査役	天 谷 庄太郎	—	—
	笠 原 諄 一	—	—

(注) 長屋博氏は、株式会社一貫堂の代表取締役社長であり、同社は当社と取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	深 貝 亨	当事業年度に開催された取締役会20回のうち16回に出席し、議案の審議につき、適宜質問するとともに、高い見識をいかして必要な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役	長 屋 博	当事業年度に開催された取締役会20回のうち16回に出席し、議案の審議につき、必要に応じ、適宜質問するとともに、高い見識をいかして必要な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役	山 元 直 貴	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席し、議案の審議につき、必要に応じ、適宜質問するとともに、高い見識をいかして必要な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	天 谷 庄太郎	当事業年度に開催された取締役会20回また監査役会15回の全てに出席しております。常勤監査役としてコンプライアンスの観点から日々の監査を担当するとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に向け助言・提言を行っております。
社外監査役	笠 原 諄 一	社外監査役就任後に開催された取締役会15回また監査役会11回の全てに出席し、金融界で長年培った豊富な経験と知見に基づき、独立かつ中立な視点から監査役としての発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

PwC京都監査法人

(注) 当社が監査証明を受けている京都監査法人は、平成28年12月1日に名称を変更し、PwC京都監査法人となりました。

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

a. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

30,000千円

b. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額

一千円

c. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

30,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、a.の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任、または不再任を株主総会の会議の目的とし、議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ケア21グループ企業倫理憲章を定め、必要に応じて外部の専門家を起用し、法令及び定款違反行為を未然に防止する。また、取締役が他の取締役の法令及び定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。その他の社内規程に定めるところに従い、定められた期間適切に保存するとともに、取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

トータル・リスクマネジメント体制の実践的運用を確保するためケア21グループリスク管理規程を定め、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置してグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化するとともに、内部監査課がリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。

また、不測の事態が発生したときは、代表取締役を本部長とする緊急対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えるものとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を確保するため、定例取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。

また、取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制を確保し実践的運用を徹底するため、ケア21グループ企業行動憲章及びケア21グループコンプライアンス基本規程を定め、取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置してグループ全体のコンプライアンス体制の統括及びコンプライアンスに関する業務を執行し、必要に応じて各担当部署にて規則・ガイドライン等の策定、研修を実施する。

内部監査部門として業務執行部門とは独立した内部監査課は、経常的な業務監視体制をとるものとする。

また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての内部通報体制として、総務人事部長、常勤監査役及び社外弁護士を直接の情報受領者とする内部通報システムを整備し、内部通報規程に基づきその運用を行うものとする。

取締役は、グループ内における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会に報告するものとし、監査役は、当社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

6. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ当社グループにおける業務の適正を確保するために、関係会社管理規程その他必要な規程を定め、関係会社の経営状況を定期的に取り締役に報告するほか、関係会社に対しても内部監査規程に基づき必要な監査を行うものとする。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制、並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は置いていないが、必要に応じて監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、当該人事については、代表取締役と監査役が意見交換を行うものとする。

監査役スタッフは監査役の指揮命令に従って監査役業務を補助するものとし、その指揮命令に関して、取締役から指示を受けない独立した立場でこれを遂行するものとする。また、監査役スタッフの人事異動、人事評価、懲戒処分等について監査役の同意を必要とする。

8. 取締役及び使用人が監査役会または監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役会または監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人は、会社の業務または業績に影響を与える重要な事実を発見したときは、直ちに監査役に報告しなければならない。

また、監査役は、意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて、取締役または使用人にその説明を求めることとする。さらに、会計監査人から会計監査の内容につき説明を受け、情報の交換を行うなど連携を密にし、監査役監査の実効性確保を図るものとする。

9. 監査役会または監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役または使用人が当該報告をしたことを理由に、不利な取扱いを受けることを禁止するものとする。

なお、内部通報規程の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保するとともに、代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつものとする。

10. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

法令遵守を重視し、反社会的勢力に対しては毅然と対応し、利益供与は一切行わないことを、「ケア21グループ企業行動憲章」、「ケア21グループ行動基準」及び「ケア21グループコンプライアンスマニュアル」で定め、コンプライアンスの重要性を周知徹底するとともに、反社会的勢力への対応に関する相談窓口を「お客様本部」と定めて、平素から警察並びにその外郭団体、顧問弁護士等の外部専門機関との緊密な連携関係を構築して、反社会的勢力に関する情報の共有化と収集した情報の一元的な管理を行い、当該勢力との関係をもたないための対応を組織的に行うものとする。

4. 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ケア21グループにおいては、各社毎月開催される定時取締役会において法令遵守を確認するとともに、コンプライアンスの徹底を図っております。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当連結会計年度においては、損失の危険に該当する事態は発生いたしませんでしたが、上記の「業務の適正を確保するための体制」に基づき、リスク管理を行っております。

3. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当事業年度においては、上記の「業務の適正を確保するための体制」及び期初に設定した監査計画に基づき、定期的開催される監査役会において監査を実施しております。

4. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と体制

当社は、株主や取引先をはじめとする全てのステークスホルダーからの信頼と期待に応え、「経営理念」のもとに健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査等の機能を整備・強化し、当社グループの事業に適したコーポレート・ガバナンスの仕組みを整えております。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,396,549	流動負債	5,387,597
現金及び預金	1,337,321	買掛金	138,802
売掛金	3,308,293	短期借入金	1,150,000
商品	55,195	1年内返済予定の長期借入金	1,013,062
原材料及び貯蔵品	9,726	未払金	1,498,682
繰延税金資産	220,802	未払法人税等	170,005
その他	472,189	前受金	230,660
貸倒引当金	△6,980	預り金	62,637
固定資産	15,397,199	賞与引当金	599,654
有形固定資産	11,104,827	リース債務	501,797
建物	379,940	資産除去債務	15,197
構築物	2,211	繰延税金負債	1
車両運搬具	11,332	その他	7,095
工具、器具及び備品	229,370	固定負債	12,234,006
土地	17,100	長期借入金	816,394
リース資産	10,464,872	繰延税金負債	571,891
無形固定資産	189,720	リース債務	10,516,214
ソフトウェア	132,717	資産除去債務	173,696
のれん	17,909	その他	155,810
その他	39,093	負債合計	17,621,604
投資その他の資産	4,102,651	純資産の部	
投資有価証券	2,204,946	株主資本	1,651,059
出資金	2,001	資本金	633,365
長期貸付金	1,651	資本剰余金	463,365
破産更生債権等	740	利益剰余金	929,765
長期前払費用	199,251	自己株式	△375,435
差入保証金	1,657,844	その他の包括利益累計額	1,521,084
繰延税金資産	12,308	その他有価証券評価差額金	1,521,084
その他	24,647	純資産合計	3,172,144
貸倒引当金	△740	負債及び純資産合計	20,793,749
資産合計	20,793,749		

連結損益計算書

〔平成27年11月1日から
平成28年10月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		22,568,008
売上原価		16,842,779
売上総利益		5,725,229
販売費及び一般管理費		5,320,940
営業利益		404,289
営業外収益		
受取利息	14,874	
受取配当金	5,620	
補助金収入	47,152	
持分法による投資利益	1,811	
その他の	22,476	91,934
営業外費用		
支払利息	202,018	
その他の	12,344	214,362
経常利益		281,860
特別利益		
固定資産売却益	5,079	5,079
特別損失		
固定資産除却損	9,109	
固定資産売却損	118	
減損損失	417,070	
店舗閉鎖損失	22,350	448,649
税金等調整前当期純損失(△)		△161,709
法人税、住民税及び事業税	185,623	
法人税等調整額	△116,632	68,991
当期純損失(△)		△230,701
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△230,701

連結株主資本等変動計算書

〔平成27年11月1日から
平成28年10月31日まで〕

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
平成27年11月1日残高	633,365	463,365	1,288,174	△298,964	2,085,939
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△127,707		△127,707
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)			△230,701		△230,701
自己株式の取得				△76,470	△76,470
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△358,408	△76,470	△434,879
平成28年10月31日残高	633,365	463,365	929,765	△375,435	1,651,059

項 目	その他の包括 利益累計額	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	
平成27年11月1日残高	1,094,091	3,180,030
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当		△127,707
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)		△230,701
自己株式の取得		△76,470
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	426,993	426,993
連結会計年度中の変動額合計	426,993	△7,886
平成28年10月31日残高	1,521,084	3,172,144

連 結 注 記 表

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称 株式会社サポート21
株式会社E E 2 1 及びその子会社1社
株式会社美味しい料理
株式会社ケア21メディカル
株式会社まごの手サービス
株式会社たのしい職場

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

関連会社の名称 株式会社ニューケアネット

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度において、株式会社たのしい職場を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、連結子会社であった株式会社ケア21名古屋は当社と合併したため、連結の範囲から除外しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの・・・連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② たな卸資産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

・・・平成19年3月31日以前に取得したのものについては法人税法に規定する旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したのものについては法人税法に規定する定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3～43年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

・・・定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。

また、定期借地権については、契約期間に基づいております。

長期前払費用・・・定額法を採用しております。

リース資産・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金・・・従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額を計上しております。

- (4) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、その効果の及ぶ期間（3～5年）にわたって均等償却を行っております。ただし、重要性の乏しいものについては、発生時に一括費用処理をしております。
- (5) 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は投資その他の資産の長期前払費用に計上し、5年間で均等償却しております。
- (6) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

[会計方針の変更に関する注記]

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による連結計算書類に与える影響はありません。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供されている資産に係る事項

担保提供資産

現金及び預金

10,000千円

対応する債務

有料老人ホームの入居一時金保全措置に基づく金融機関保証極度額

20,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

3,112,039千円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式

2,474,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年1月28日 定時株主総会	普通 株式	128,785	55	平成27年10月31日	平成28年1月29日

注：「配当金の総額」には連結子会社への配当(持分相当額)を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年1月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額

137,315千円

② 1株当たり配当額

60円

③ 基準日

平成28年10月31日

④ 効力発生日

平成29年1月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に介護サービス事業を行うための事業計画に照らして、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、大部分が介護保険制度等に基づく債権であり、相手先が保険者（市町村及び特別区）であるため、リスクは僅少であります。一方で個人負担額については、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金は、在宅系介護事業や施設系介護事業における賃借契約に伴うものであり、取引先企業等の財務状況等に関する信用リスクに晒されております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

リース債務は、施設系介護事業における建物に係るものであります。

借入金及びリース債務は、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社の主要な営業債権、貸付金及び差入保証金について、経理部において、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年10月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	1,337,321	1,337,321	—
(2) 売掛金	3,308,293	3,308,293	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,192,800	2,192,800	—
(4) 差入保証金	1,657,844	1,761,815	103,970
(5) 買掛金	(138,802)	(138,802)	—
(6) 短期借入金	(1,150,000)	(1,150,000)	—
(7) 未払金	(1,498,682)	(1,498,682)	—
(8) 未払法人税等	(170,005)	(170,005)	—
(9) 長期借入金	(1,829,456)	(1,830,148)	692
(10) リース債務	(11,018,012)	(12,033,310)	1,015,298

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(5) 買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金並びに(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

その他有価証券

取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローを新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

なお、長期借入金の連結貸借対照表計上額、時価及び差額には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(10) リース債務

リース債務の時価は、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローを新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、リース債務の連結貸借対照表計上額、時価及び差額には、流動負債に計上したリース債務の金額が含まれております。

(注2) 関連会社株式（連結貸借対照表計上額12,146千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,337,321	—	—	—
売掛金	3,308,293	—	—	—
差入保証金	78,777	298,675	564,854	715,536
合計	4,724,393	298,675	564,854	715,536

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,013,062	639,232	165,351	11,811	—	—
リース債務	501,797	516,190	526,726	538,033	549,601	8,385,663
合計	1,514,859	1,155,422	692,077	549,844	549,601	8,385,663

[1株当たり情報に関する注記]

- 1株当たり純資産額 1,386円07銭
- 1株当たり当期純損失(△) △99円72銭

[重要な後発事象に関する注記]

(資本金の額の減少)

当社は、平成28年11月16日開催の取締役会において、下記のとおり、平成29年1月27日に開催を予定しております当社定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議いたしました。

(1) 資本金の額の減少の目的

今回の資本金の額の減少は、当社の機動的かつ効率的な運営を推進するための資本政策に備えるためのものであります。

(2) 資本金の額の減少の要領

① 減少すべき資本金の額

平成28年10月31日現在の資本金の額633,365,000円のうち、533,365,000円を減少させ、100,000,000円にいたします。

② 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額533,365,000円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 資本金の額の減少の日程

- | | |
|--------------------|---------------------|
| ① 取締役会決議日 | 平成28年11月16日 (水) |
| ② 債権者異議申述公告 (電子公告) | 平成28年12月16日 (金) |
| ③ 債権者異議申述最終期日 | 平成29年1月26日 (木) (予定) |
| ④ 定時株主総会決議日 | 平成29年1月27日 (金) (予定) |
| ⑤ 資本金の額の減少の効力発生日 | 平成29年1月30日 (月) (予定) |

[その他の注記]

(減損損失)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額
介護ステーション	建物 工具、器具及び備品	福岡県福岡市他 1 拠点	1,801千円 187千円
デイサービス	建物 工具、器具及び備品	京都府京都市他 3 拠点	57,349千円 3,861千円
グループホーム	建物 工具、器具及び備品 リース資産	大阪府大阪市他 2 拠点	710千円 321千円 306,701千円
教室	建物 工具、器具及び備品	東京都新宿区他 9 拠点	42,625千円 3,510千円

当社グループは、資産のグルーピングを事業所及び管理会計上の事業別に行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産のうち、収益性が低下した事業所について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値によって測定しており、将来キャッシュ・フローを年3.9%で割り引いて算定しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、平成27年11月17日開催の取締役会の決議に基づき、当社の100%子会社である株式会社ケア21名古屋を平成28年2月1日付けで吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業内容

吸収合併存続企業

名称：株式会社ケア21

事業内容：介護サービス事業

吸収合併消滅企業

名称：株式会社ケア21名古屋

事業内容：介護サービス事業

② 企業結合日

平成28年2月1日

③ 企業結合の法的方式

株式会社ケア21を存続会社とする吸収合併方式

④ 結合後企業の名称

株式会社ケア21

⑤ その他取引の概要に関する事項

両社の経営資源を集中し、グループ経営の効率的運営を目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理をしております。

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来 32.2% から、平成28年11月1日に開始する連結会計年度及び平成29年11月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については 30.8% に、平成30年11月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については 30.6% となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

貸借対照表

(平成28年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,953,117	流動負債	5,043,564
現金及び預金	1,115,675	買掛金	231,488
売掛金	3,112,373	短期借入金	1,180,000
商品	884	1年内返済予定の長期借入金	987,538
貯蔵品	1,374	未払金	1,311,626
前払費用	346,938	未払法人税等	156,104
繰延税金資産	197,214	前受金	60,624
預託金	44,365	預り金	49,119
その他	141,270	賞与引当金	560,391
貸倒引当金	△6,979	リース債務	501,797
固定資産	15,322,504	その他	4,874
有形固定資産	10,997,335	固定負債	12,128,197
建物	315,309	長期借入金	757,583
構築物	2,187	繰延税金負債	568,269
車両運搬具	0	リース債務	10,516,214
工具、器具及び備品	214,965	資産除去債務	130,648
リース資産	10,464,872	その他	155,482
無形固定資産	148,183	負債合計	17,171,762
借地権	12,745	純資産の部	
商標権	1,334	株主資本	1,582,775
ソフトウェア	116,193	資本金	633,365
のれん	17,909	資本剰余金	463,365
その他	0	資本準備金	463,365
投資その他の資産	4,176,985	利益剰余金	888,802
投資有価証券	2,192,800	その他利益剰余金	888,802
関係会社株式	233,031	繰越利益剰余金	888,802
破産更生債権等	740	自己株式	△402,757
長期前払費用	192,399	評価・換算差額等	1,521,084
差入保証金	1,557,020	その他有価証券評価差額金	1,521,084
その他	1,735	純資産合計	3,103,859
貸倒引当金	△740	負債及び純資産合計	20,275,622
資産合計	20,275,622		

損 益 計 算 書

〔平成27年11月1日から
平成28年10月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		20,069,990
売 上 原 価		15,379,885
売 上 総 利 益		4,690,105
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,328,860
営 業 利 益		361,245
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	15,053	
受 取 配 当 金	5,619	
補 助 金 収 入	31,681	
受 取 手 数 料	1,658	
受 取 保 険 金	1,651	
そ の 他	11,136	66,801
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	197,708	
そ の 他	9,553	207,261
経 常 利 益		220,785
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,153	
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 益	10,000	11,153
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,001	
減 損 損 失	370,934	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 損	35,802	407,739
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△175,800
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	154,093	
法 人 税 等 調 整 額	△89,122	64,970
当 期 純 損 失 (△)		△240,771

株主資本等変動計算書

〔平成27年11月1日から
平成28年10月31日まで〕

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
平成27年11月1日残高	633,365	463,365	1,258,359	△281,520	2,073,568
事業年度中の変動額					
剰余金の配当			△128,785		△128,785
当期純損失(△)			△240,771		△240,771
自己株式の取得				△121,236	△121,236
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	—	△369,556	△121,236	△490,793
平成28年10月31日残高	633,365	463,365	888,802	△402,757	1,582,775

項 目	評価・ 換算差額等	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	
平成27年11月1日残高	1,094,091	3,167,660
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△128,785
当期純損失(△)		△240,771
自己株式の取得		△121,236
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	426,993	426,993
事業年度中の変動額合計	426,993	△63,800
平成28年10月31日残高	1,521,084	3,103,859

個 別 注 記 表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有 価 証 券

子 会 社 株 式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) た な 卸 資 産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

・・・平成19年3月31日以前に取得したものについては法人税法に規定する旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては法人税法に規定する定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3～30年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

・・・定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。

また、定期借地権については、契約期間に基づいております。

長期前払費用・・・定額法を採用しております。

リース資産・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金・・・従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額を計上しております。

4. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間（5年）にわたって均等償却を行っております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は投資その他の資産の長期前払費用に計上し、5年間で均等償却しております。

6. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

[会計方針の変更に関する注記]

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による計算書類に与える影響はありません。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供されている資産に係る事項	
担保提供資産	
現金及び預金	10,000千円
対応する債務	
有料老人ホームの入居一時金保全措置に基づく金融機関保証極度額	20,000千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	2,908,545千円
3. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	115,472千円
短期金銭債務	196,491千円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	6,311千円
仕入高	621,438千円
販売費及び一般管理費	124,344千円
営業取引以外の取引高	248千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	185,413株

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	2,376千円
未払事業税	15,512千円
賞与引当金	172,656千円
減損損失	118,867千円
減価償却損金算入限度超過額	7,754千円
資産除去債務	39,952千円
前払退職金	5,804千円
その他	8,036千円
繰延税金資産小計	370,960千円
評価性引当額（控除）	△45,663千円
繰延税金資産合計	325,297千円
繰延税金負債との相殺	△128,082千円
繰延税金資産の純額	197,214千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	26,303千円
その他有価証券評価差額金	670,048千円
繰延税金負債合計	696,352千円
繰延税金資産との相殺	△128,082千円
繰延税金負債の純額	568,269千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から、平成28年11月1日に開始する事業年度及び平成29年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年11月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額	1,356円23銭
2. 1株当たり当期純損失(△)	△103円38銭

[重要な後発事象に関する注記]

(資本金の額の減少)

当社は、平成28年11月16日開催の取締役会において、平成29年1月27日に開催を予定しております当社定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議いたしました。

なお、詳細は連結計算書類の「重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

[その他の注記]

(減損損失)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額
介護ステーション	建物 工具、器具及び備品	福岡県福岡市他1拠点	1,801千円 187千円
デイサービス	建物 工具、器具及び備品	京都府京都市他3拠点	57,349千円 3,861千円
グループホーム	建物 工具、器具及び備品 リース資産	大阪府大阪市他2拠点	710千円 321千円 306,701千円

当社は、資産のグルーピングを事業所及び管理会計上の事業別に行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産のうち、収益性が低下した事業所について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値によって測定しており、将来キャッシュ・フローを年3.9%で割り引いて算定しております。

(企業結合等関係)

連結計算書類の[その他の注記(企業結合等関係)]に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年12月21日

株式会社ケア21

取締役会御中

PwC 京都監査法人

指定社員 公認会計士 山本眞吾 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柴田篤 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ケア21の平成27年11月1日から平成28年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケア21及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年12月21日

株式会社ケア21

取締役会 御中

P w C 京都監査法人

指定社員 公認会計士 山 本 眞 吾 ㊟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柴 田 篤 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ケア21の平成27年11月1日から平成28年10月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年11月1日から平成28年10月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びPwC京都監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年12月22日

株式会社ケア21 監査役会

常勤社外監査役 天 谷 庄太郎 ㊟
 監 査 役 井 上 恵 仁 ㊟
 社 外 監 査 役 笠 原 諄 一 ㊟

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

第23期期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき60円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、137,315,220円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年1月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

事業内容の多様化と今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条に規定する事業目的の追加と、これに伴う号数の繰り下げ等を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的)	(目 的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1) (条文省略)	(1) (現行どおり)
(2) ①～⑤ (条文省略)	(2) ①～⑤ (現行どおり)
(新設)	⑥ <u>地域密着型通所介護</u>
⑥ (条文省略)	⑦ (現行どおり)
⑦ <u>複合型サービス</u>	⑧ <u>看護小規模多機能型居宅介護</u>
(3)～(6) (条文省略)	(3)～(6) (現行どおり)
(新設)	(7) <u>介護保険法に基づく第一号訪問事業</u>
(新設)	(8) <u>介護保険法に基づく第一号通所事業</u>
(7)～(12) (条文省略)	(9)～(14) (現行どおり)
(13) ①～③ (条文省略)	(15) ①～③ (現行どおり)
(新設)	④ <u>就労移行支援</u>
④ (条文省略)	⑤ (現行どおり)
(14)～(80) (条文省略)	(16)～(82) (現行どおり)

第3号議案 資本金の額の減少の件

1. 提案の理由

今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保するため、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたいと存じます。

なお、資本金の額の減少によって、発行済株式総数は減少しませんので株主の皆様への所有株式数に影響を与えるものではありません。また、当社の純資産にも変更はございませんので、1株当たりの純資産額に変更が生じるものでもございません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金の額

資本金の額633,365,000円のうち、533,365,000円を減少して、100,000,000円とすることといたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を上記の通り行った上で、その全額をその他資本剰余金に振り替える事といたします。

その他手続き上必要な事項につきましては、取締役会に一任願いたいと存じます。

(3) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

平成29年1月30日といたしたいと存じます。

第4号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役依田平、遠藤昭夫、深貝亨、長屋博、山元直貴の5氏は任期満了となりますので取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	依田平 (昭和27年11月22日生)	昭和51年4月 株式会社ぎょうせい入社 昭和59年10月 有限会社エポアンドエディ設立 代表取締役社長 平成5年11月 株式会社ヨダゼミイースト (現当社) 設立 代表取締役社長 (現任) 平成9年4月 学校法人未来学園 理事長 (現任) 平成10年4月 学校法人依田学園 (現学校法人新和学園) 理事長 平成15年4月 社会福祉法人気づき福祉会 理事長 平成16年12月 株式会社E E 2 1 設立 取締役 平成18年5月 株式会社サポート2 1 設立 代表取締役社長 (現任) 平成23年11月 株式会社浅科依田設立 代表取締役社長 (現任) 平成24年2月 株式会社E E 2 1 代表取締役会長 (現任) 平成26年10月 株式会社ケア2 1 メディカル 代表取締役社長 平成26年10月 株式会社美味しい料理 代表取締役会長 (現任) 平成27年3月 株式会社まごの手サービス 代表取締役社長 (現任) 平成27年11月 株式会社たのしい職場 代表取締役社長 (現任) 平成28年1月 株式会社ケア2 1 メディカル 取締役会長 (現任)	73,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	えん どう あき お 遠 藤 昭 夫 (昭和27年1月12日生)	昭和49年4月 近畿日本ツーリスト株式会社 (現KNT-CTホールディングス株式 会社) 入社 平成21年3月 同社取締役 平成23年1月 同社常務取締役 平成25年1月 同社顧問 平成26年2月 当社入社 平成26年5月 当社 経理部長 (現任) 平成26年10月 株式会社ケア21メディカル 監査役 (現任) 平成26年10月 株式会社美味しい料理 監査役 (現任) 平成26年12月 株式会社E E 2 1 監査役 (現任) 平成27年1月 当社 取締役 (現任) 平成27年3月 株式会社まごの手サービス 監査役 (現任) 平成27年11月 株式会社たのしい職場 監査役 (現任)	— 株
3	ふか がい とおる 深 貝 亨 (昭和28年8月1日生)	昭和60年6月 行政書士登録 (現任) 平成15年5月 北海道行政書士会 会長 平成17年6月 日本行政書士会連合会理事 運輸交通部長 平成18年1月 当社取締役 (現任) 平成19年6月 日本行政書士会連合会 副会長 平成19年12月 P・R・O行政書士法人 代表社員 (現任) 平成21年6月 日本行政書士会連合会 相談役 (現任) 平成22年6月 北海道政策評価委員会 委員 (現任) 平成24年8月 株式会社法務ネット事業承継セン ター 代表取締役 (現任) 平成26年7月 有限会社小林ビル管理 代表取締役 (現任) 平成28年8月 学校法人優駿学園 理事長 (現任)	— 株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	なが や ひろし 長 屋 博 (昭和27年7月1日生)	昭和50年4月 株式会社東海銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入社 昭和54年7月 長屋印刷株式会社入社 昭和57年7月 同社取締役副社長 平成13年7月 2C・LIFE株式会社 代表取締役社長（現任） 平成15年12月 ジェイプリント株式会社設立 代表取締役社長（現任） 平成16年5月 株式会社社長屋設立 代表取締役社長（現任） 平成17年6月 株式会社一貫堂設立 代表取締役社長（現任） 平成21年1月 当社取締役（現任） 平成21年6月 長屋印刷株式会社 代表取締役（現任） 平成21年6月 東桜ビル株式会社 代表取締役社長（現任） 平成23年9月 一般社団法人HEAD研究会 常務理事（現任） 平成26年12月 一般社団法人REAGENT 代表理事（現任）	5,300株
5	やま もと なお き 山 元 直 貴 (昭和38年11月15日生)	平成4年10月 中央新光監査法人入所 平成8年4月 公認会計士登録（現任） 平成10年9月 山元直貴公認会計士事務所開設 代表（現任） 平成21年9月 税理士登録（現任） 山元直貴税理士事務所開設 代表（現任） 平成22年6月 松浦株式会社 監査役 平成23年6月 財団法人京都府学校給食会 （現公益財団法人京都府学校給食会） 監事（現任） 平成25年1月 当社取締役（現任） 平成26年1月 株式会社美津和商会 取締役（現任） 平成26年12月 三和化工株式会社 監査役（現任）	— 株

- (注) 1. 候補者依田 平氏は、学校法人未来学園の理事長を兼務しており、当社は同校の実習生の研修業務を受託しております。
2. 候補者長屋 博氏は、株式会社一貫堂の代表取締役社長であり、同社は当社と取引関係があります。
3. 他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
4. 深貝 亨氏、長屋 博氏及び山元直貴氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は株式会社東京証券取引所に対して、深貝 亨氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
5. 深貝 亨氏は、行政書士として豊富な経験、実績、見識を有し、また、客観的視点で、独立性をもって経営の監視と助言を行うことに適任であります。そのことにより、社外取締役として取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって11年となります。
6. 長屋 博氏は、企業経営者として豊富な経験と知見に基づき実践的な観点から適切な意見をいただいております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断し、候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって8年となります。
7. 山元直貴氏は、公認会計士としての専門的な知識と豊富な経験、見識に基づき取締役会の適切な意思決定と経営監督をしていただいております。今後も引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

以 上

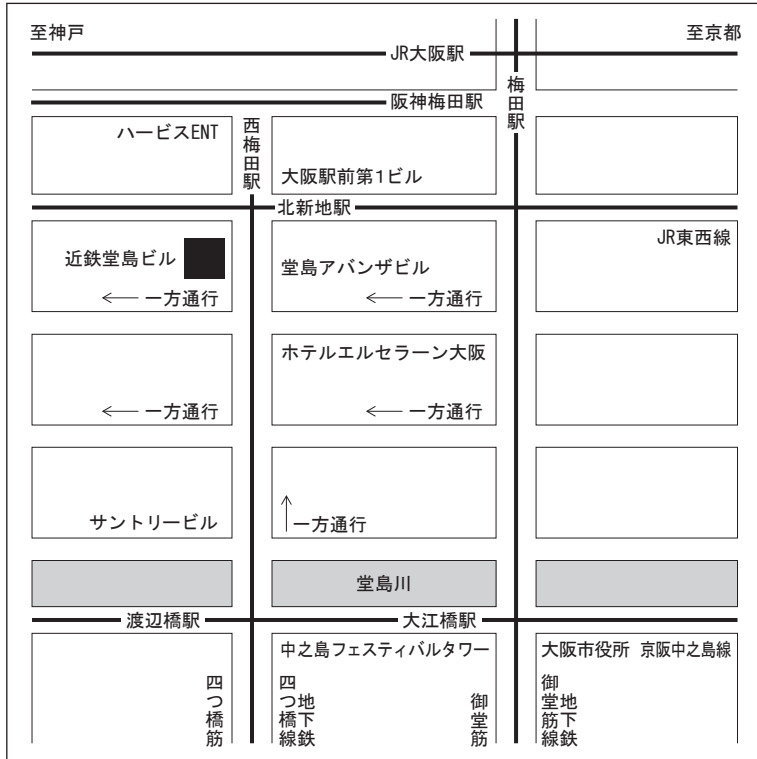
株主総会会場ご案内図

会 場

近鉄堂島ビル 12階研修室

大阪市北区堂島二丁目2番2号 〒530-0003 Tel. 06-6456-5633

※昨年の会場と異なりますのでご注意ください。



交通機関のご案内

地下鉄四つ橋線西梅田駅・JR東西線北新地駅下車、南へ徒歩約5分

JR大阪駅・阪神梅田駅下車、南へ徒歩約10分

京阪中之島線渡辺橋駅下車、北へ徒歩約8分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。